

(素案)

いばらき県央地域 連携中枢都市圏ビジョン 概要版



令和3年11月

目 次

I	連携中枢都市圏の形成	1
1	連携中枢都市圏の名称	
2	連携中枢都市圏を構成する市町村	
3	計画期間	
II	圏域の将来像	2
1	目指すべき将来像	
2	圏域において取り組むべき重要なテーマ	
3	将来目標人口	
4	将来像を実現するための基本的方向	
III	将来像の実現に向けた具体的な取組	6
1	施策の体系	6
2	具体的な取組	10
(1)	地域経済の活性化	10
a	企業や産業の育成・支援	
b	地域資源を活用した産業振興	
c	戦略的な観光施策	
(2)	都市機能の向上	13
a	高度な医療サービスの提供	
b	広域的公共交通ネットワークの構築	
c	高等教育の環境整備	
d	高度なICT環境の整備	
(3)	生活環境の充実	17
A	生活機能の強化に係る政策分野	18
a	地域医療	
b	福祉	
c	教育・文化・スポーツ	
d	地域振興	
e	災害対策	
f	環境	
B	結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	23
a	地域公共交通	
b	移住・定住促進	
C	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	25
a	人材の育成	

I 連携中枢都市圏の形成

1 連携中枢都市圏の名称

いばらき県央地域連携中枢都市圏

2 連携中枢都市圏を構成する市町村

連携中枢都市	水戸市
連携市町村	笠間市
	ひたちなか市
	那珂市
	小美玉市
	茨城町
	大洗町
	城里町
	東海村

(計 5 市 3 町 1 村, 9 市町村)

3 計画期間

本ビジョンの計画期間は、2022（令和 4）年度から 2026（令和 8）年度までの 5 年間とします。

II 圏域の将来像

1 目指すべき将来像

**自然と歴史，芸術と科学が織りなす未来
～ 世界につながる いばらきど真ん中 ～**

本圏域は、首都東京から約 100 キロメートルと近距離にありながら、豊かな自然、歴史に根差した全国に誇れる観光資源をはじめ、伝統工芸品やG I 登録等の特色ある農産物、新鮮な魚介類にも恵まれているほか、工業団地や世界に誇れる科学技術を有するなど、多彩な地域資源を数多く有しています。また、鉄道や高速道路のネットワークをはじめ、空路や海路も備えており、地域の特色を生かした様々な産業を育成、誘致することによって、更なる成長・発展が見込まれる地域でもあります。

圏域内外の人との交流により経済が活性化し、にぎわいが生まれ、多くの人に移住・定住し、さらに魅力があふれる圏域を目指します。圏域の目指すべき将来像「**自然と歴史，芸術と科学が織りなす未来 ～ 世界につながる いばらきど真ん中 ～**」を掲げ、圏域市町村がそれぞれの地域の特性を生かした地方創生の取組を推進していくことはもちろん、水戸市が中心都市として連携市町村と協力し、これまでの広域連携の取組を一層深化させた連携中枢都市圏の取組を実施します。そして、圏域全体の活力を創出し、持続可能な都市圏づくりを目指します。

2 圏域において取り組むべき重要なテーマ

時代の要請であり、県央地域の課題でもある次の事項について、将来像の実現に向けた各種施策を推進する上での重要なテーマとして位置付けることとします。

(1) 移住・定住の促進

全国的な人口減少が進行する一方で、東京をはじめとする大都市に人口が集中する流れが止まらないことが地方にとって大きな課題となっています。そのような中であっても、大都市から移住に当たっての選ばれる地域となり、また、住民が安心して住み続けられる地域となるよう、圏域の持つ魅力を高め、情報を発信するなど、移住・定住を促進する取組を進めます。

(2) 関係人口の拡大の推進

地域経済の活性化を図るためには、定住人口、観光等の交流人口にとどまらず、関係人口を増やしていく必要があります。様々な視点からの情報ネットワークを広げ、圏域を応援する方をはじめ、圏域との多様な関わり方を持つ関係人口を拡大する取組を進めます。

(3) 茨城空港・茨城港等の機能の活用

人やモノの流れを増やしていくためには、それを支える交通ネットワークの構築が欠かせません。首都東京から100キロメートルという恵まれた立地に加え、海外就航を持つ茨城空港、茨城港をはじめ、高速道路ネットワーク等の機能を高めながら、これらを活用した、地域の活力向上につながる取組を進めます。

(4) デジタル化の推進

住民の利便性を高めるとともに、企業・事業者の経済活動等を伸ばしていく上で、デジタル化の推進は、必要不可欠なものとなっています。住民が、多様なニーズに合ったサービスを受容でき、安心して暮らせる社会を実現していくためにも、行政手続はもとより、交通や各産業、福祉、教育など、様々な分野におけるデジタル化の取組を進めます。

(5) SDGsの推進

SDGsは、「誰一人取り残さない」という理念に立った世界共通の目標となっています。社会・経済・環境の分野における17の目標はもとより、その視点に立った持続可能な地域社会、SDGsを原動力とした地方創生の実現に向け、積極的に取組を進めます。

(6) カーボンニュートラルの推進

2021（令和3）年の地球温暖化対策の推進に関する法律の改正において、2050年までの脱炭素社会の実現が基本理念に掲げられました。温室効果ガスの排出削減は時代の要請であり、排出量実質ゼロを目指し、再生可能エネルギーの導入など、住民、企業・事業者と連携しながら、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めます。

3 将来目標人口

2045（令和27）年における圏域の将来目標人口 650,000人

圏域市町村が定める人口ビジョンにおける将来の人口の目標をもとに、将来像の実現に向けた取組を進めた場合の2045（令和27）年の人口の目標を650,000人と設定します。

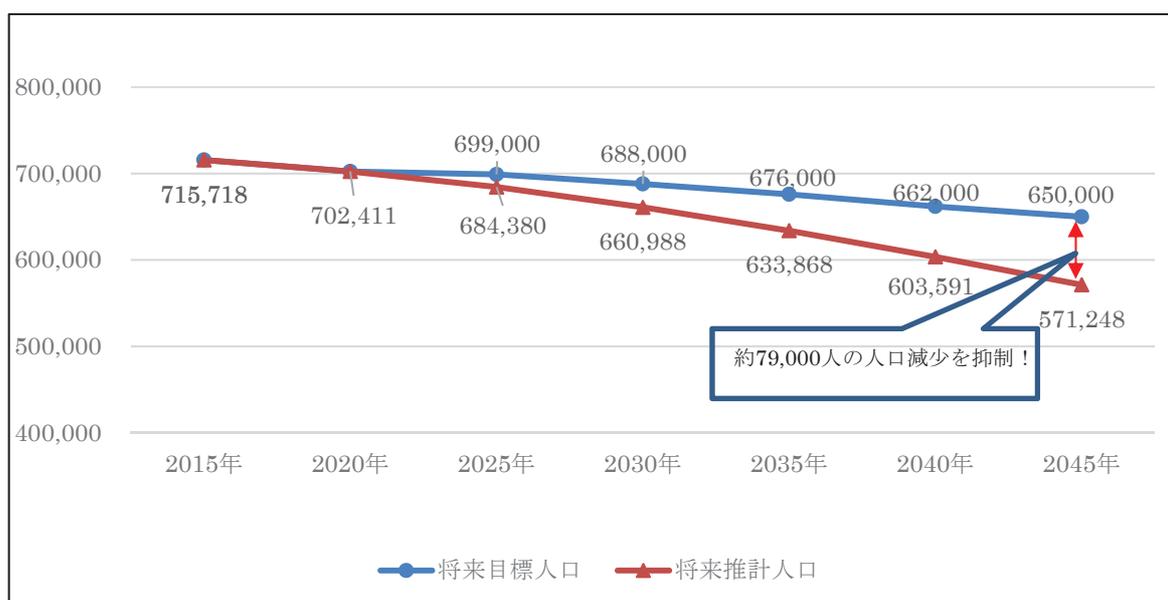
なお、将来の目標とする人口と国立社会保障・人口問題研究所による推計の人口を比較すると、2045（令和27）年における目標人口は、推計人口571,248人より約79,000人上回っています。住み慣れた地域で働ける取組を重点的に推進するなど、住民が快適で安心して暮らしていくことのできる環境づくりに取り組み、目標人口650,000人を目指

します。

また、高齢化率については、同研究所による 2045（令和 27）年の推計では約 40 パーセントとなっていますが、同年の目標を 35 パーセントと設定し、高齢化率の上昇を緩やかにするため、子どもを生み育てる環境づくりや若い世代の移住・定住を推進します。

図 14 将来目標人口と将来推計人口

（単位 人）



- ※ 2015 年人口は国勢調査，2020 年人口は 10 月 1 日現在の常住人口。
- ※ 2025 年以降の人口は目標及び推計による。
- ※ 将来目標人口は，圏域市町村が定める人口ビジョンにおける将来目標人口による。
- ※ 将来推計人口は，国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018 年 3 月）による。

表 46 将来の目標とする人口と高齢化率

（単位 人）

	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
総人口	715,718	702,411	699,000	688,000	676,000	662,000	650,000
うち 65 歳以上人口	184,682	200,399	207,000	212,000	219,000	229,000	227,500
高齢化率	25.8%	28.5%	29.6%	30.8%	32.4%	34.6%	35.0%

- ※ 2015 年人口は国勢調査，2020 年人口は 10 月 1 日現在の常住人口。
- ※ 2025 年以降の人口は目標による。
- ※ 総人口には，年齢区分不詳分を含む。

4 将来像を実現するための基本的方向

将来像の実現に向け、中心都市と近隣の市町村が連携し、「地域経済の活性化」、「都市機能の向上」、「生活環境の充実」の役割を推進するに当たり、次のとおり基本的方向を定めます。

(1) 地域経済の活性化（圏域全体の経済成長のけん引）

圏域産業を強化し、安心して働ける雇用環境をつくる

- ・ 圏域内の地元企業等を支援し、生産性の向上を図るとともに、雇用の維持・拡大を促進します。
- ・ 農業人材の育成とともに、地場製品のブランド化を進めるなど、地域資源を活用した産業振興を図ります。
- ・ 圏域の豊富な観光資源のネットワーク化を進め、国内外の観光客に向け、更なる魅力の向上を図るなど、戦略的な観光施策を推進します。

(2) 都市機能の向上（高次の都市機能の集積・強化）

人やモノが集まる魅力をつくる

- ・ 圏域内外の拠点を結ぶ公共交通の維持・強化に向けた取組を進め、圏域住民の移動の利便性の向上を図るほか、人やモノの流れを活発化させます。
- ・ 高度な医療、教育、ICTなどの核となる都市機能については、中心都市をはじめ、それぞれの地域の特色に合わせて集積・強化し、活力あるまちづくりに取り組みます。

(3) 生活環境の充実（圏域全体の生活関連機能サービスの向上）

あらゆる世代が暮らしやすい環境をつくる

- ・ 住民が安心できる暮らしの実現のため、身近で利用しやすい医療や福祉の充実を図ります。
- ・ 生活しやすい環境づくりを推進するため、地域資源を活用した施設の広域利用や災害に強い圏域づくりを進めるほか、持続可能な社会の実現のため、温室効果ガス排出削減の取組を進めます。
- ・ 圏域のネットワーク化の強化に向け、住民等の移動手段の維持・確保を図るとともに、人口減少を抑制するため、移住・定住を促進します。
- ・ 地域の課題に柔軟に対応できるよう、人材を育成し、職員の能力向上を図るほか、「誰一人取り残さない」社会の実現のため、SDGsの普及を推進します。

Ⅲ 将来像の実現に向けた具体的な取組

1 施策の体系

将来像	基本的方向	連携中枢都市圏の果たすべき役割 その役割に応じた取組		
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">自然と歴史、芸術と科学が織りなす未来 く世界につながる いばらぎと真ん中く</p>	<p>圏域産業を強化し、安心して働ける雇用環境をつくる</p>	(1) 地域経済活性化	a 企業や産業の育成・支援	
	<p>人やモノが集まる魅力をつくる</p>		b 地域資源を活用した産業振興	
			c 戦略的な観光施策	
		(2) 都市機能の向上	a 高度な医療サービスの提供	
			b 広域的公共交通ネットワークの構築	
	c 高等教育の環境整備			
	d 高度なICT環境の整備			
	<p>あらゆる世代が暮らしやすい環境をつくる</p>	(3) 生活環境の充実	A 生活機能の強化に係る政策分野	a 地域医療
	b 福祉			
				c 教育・文化・スポーツ
	d 地域振興			
	e 災害対策			

具体的な取組	水戸市と連携して取り組む市町村							
	笠間市	ひたちなか市	那珂市	小美玉市	茨城町	大洗町	城里町	東海村
① 事業者の経営力強化事業	○	○	○	○	○	○	○	○
② 先進的農業実践人材の育成事業	○	○	○	○	○	○	○	○
③ 地場産品の販路拡大とブランディング事業	○	○	○	○	○	○	○	○
④ 戦略的観光プロモーション事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤ 誘客と観光消費促進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑥ 周産期医療提供体制の維持・確保事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑦ 医師確保事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑧ 広域的公共交通ネットワーク構築事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑨ 広域的公共交通の利用促進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑩ 大学との連携推進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑪ ICTによるまちづくり推進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑫ 救急医療情報等発信事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑬ 初期救急医療提供体制維持・確保事業			○	○	○	○	○	
⑭ 看護師等確保事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑮ 未来の医療人材育成事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑯ ICTを活用した健康づくり事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑰ 成年後見制度利用促進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑱ 芸術・文化教育の推進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑲ プロスポーツ等による地域活性化事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑳ 公の施設の広域利用促進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
㉑ 合同就職説明会・相談会開催事業	○	○	○	○	○	○	○	○
㉒ 災害対策連携事業	○	○	○	○	○	○	○	○

<p>将来像</p> <p>基本的方向</p>	<p>連携中枢都市圏の果たすべき役割 その役割に応じた取組</p>		
<p>あらゆる世代が 暮らしやすい環 境をつくる</p>	<p>(3) 生活環境 の充実</p>	<p>A 生活機能の強化 に係る政策分野</p>	<p>f 環境</p>
		<p>B 結びつきやネッ トワークの強化に 係る政策分野</p>	<p>a 地域公共交通 b 移住・定住促進</p>
		<p>C 圏域マネジメン ト能力の強化に係 る政策分野</p>	<p>a 人材の育成</p>

具体的な取組	水戸市と連携して取り組む市町村							
	笠間市	ひたちなか市	那珂市	小美玉市	茨城町	大洗町	城里町	東海村
㊸ 温室効果ガス排出削減啓発事業	○	○	○	○	○	○	○	○
㊹ 環境啓発イベント相互参加促進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
㊺ 公共交通の維持・確保事業	○	○	○	○	○	○	○	○
㊻ 移住・定住促進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
㊼ 地域おこし協力隊活動の活性化と広域展開事業	○	○	○		○	○	○	
㊽ 婚活支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○
㊾ 職員人材育成事業	○	○	○	○	○	○	○	○
㊿ S G D s の取組に係る連携事業	○	○	○	○	○	○	○	○

2 具体的な取組

連携中枢都市圏の形成に関する連携協約に基づき推進する具体的な取組については、将来像の実現に向けて、水戸市と各市町村が連携して推進してまいります。

水戸市及び連携市町村は、事業内容に応じて、必要な費用を負担します。実際の事業費については、毎年度の予算により定めます。

(1) 地域経済の活性化（圏域全体の経済成長のけん引）

企業や産業の強化，農業や観光の振興によって地域経済の活性化を図り，安心して働ける雇用環境を創出することを目指します。

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	現状値（調査時点）	目標値（2026年度）
総生産	3,378,567 百万円 (2018年度)	3,739,000 百万円 (伸び率 年間約 1.3%)
事業所の従事者数	320,670 人(2016年)	322,200 人(2026年)
産業活性化コーディネーターが支援した企業等の支援件数	570 件(2020年度)	720 件
新規就農者数（45歳未満の者に限る。）	52 人(2019年度)	70 人
観光交流人口 (観光入込客数)	11,027 千人(2020年) (参考) 20,020 千人(2019年)	20,020 千人(2026年)

※ KPIは、Key Performance Indicatorの略。

a 企業や産業の育成・支援

(連携協約上の規定)

産業活性化コーディネーターの派遣による事業者の経営力強化など、企業や産業の育成・支援に取り組む。

事業名	① 事業者の経営力強化事業
事業概要	圏域内の企業・事業者の経営力強化を図るため、産業活性化コーディネーターを派遣し、企業・事業者の経営相談等の支援、既存産業の機能強化と新産業の創生・育成、報告会などの取組を行う。
連携の効果	企業や事業者の経営力強化により、雇用の安定・創出が図られる。
スケジュール	2022年度以降 産業活性化コーディネーターの派遣

b 地域資源を活用した産業振興

(連携協約上の規定)

先進的技術の導入、地域ブランドの育成・販路拡大など、地域資源を活用した産業振興に取り組む。

事業名	② 先進的農業実践人材の育成事業
事業概要	先進的農業人材育成を進める農業専修学校やIT企業等と連携しながら、ICTやドローンを活用した先進的農業の社会実験や研修を推進し、先進的農業人材の育成を図る。
連携の効果	先進的農業の周知・啓発が進み、農業の省力化や経営規模の拡大が図られるとともに、農業の魅力が向上し、農業従事者の確保につながる。
スケジュール	2022年度以降 ドローン研修，社会実験の実施

事業名	③ 地場産品の販路拡大とブランディング事業
事業概要	物産展などで圏域の地場産品をPRするほか、広域連携による地産地消や新メニューの開発を推進するなど、地域ブランドの育成及びスケールメリットを生かした販路拡大、雇用創出等につながる取組を実施する。
連携の効果	広域連携による地場産品の効果的なPR，販路拡大，数量や種類に係る実需者の要望への対応が可能になるとともに、農業者の生産意欲及び所得の向上につながる。
スケジュール	2022年度 地場産品PRカタログ作成 2023年度以降 地場産品を使った新メニューの提供 産業祭等への出店 2024年度以降 地産地消推進店のPR

ｃ 戦略的な観光施策

(連携協約上の規定)

圏域全体の観光資源を活用した観光プロモーションや誘客と観光消費の促進など、戦略的な観光施策に取り組む。

事業名	④ 戦略的観光プロモーション事業
事業概要	圏域の魅力を国内外に発信するため、観光キャンペーンや物産PRをはじめ、情報発信ツールや広告宣伝の強化など、メインターゲットに向けた戦略的な観光プロモーションを展開する。
連携の効果	集客力の向上や圏域内の周遊につながる。
スケジュール	2022年度以降 情報発信や観光プロモーションに係る取組の実施

事業名	⑤ 誘客と観光消費促進事業
事業概要	観光関連事業者等と連携し、周遊ツアーの催行やサイクルツーリズムの推進、体験プログラムの充実など、圏域の自然や歴史、食、体験プログラムなどの魅力を結び、誘客や周遊に資する事業を展開する。
連携の効果	地域資源の魅力と知名度が向上し、圏域への集客や滞在時間の増加、観光消費の促進が図られる。
スケジュール	2022年度以降 誘客や観光消費促進に係る取組の実施

(2) 都市機能の向上（高次の都市機能の集積・強化）

高度な医療サービスの提供や大学等の環境整備を支援するほか、広域的公共交通ネットワークの構築を図るなど、地域の実情に応じた都市機能の集積・強化を目指します。

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	現状値（調査時点）	目標値（2026年度）
総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター数	2か所(2021年度)	2か所
医師数	1,385人(2018年)	1,470人(2026年)
広域的公共交通ネットワーク等に係る社会実験の取組件数	-	累計 2件
大学と連携した調査・研究の取組件数	-	累計 2件
ICTを活用した社会実験の取組件数	-	累計 2件

a 高度な医療サービスの提供

(連携協約上の規定)

地域周産期母子医療センターへの支援や医師確保のための寄附講座開設，医療施設開設等支援など，高度な医療サービスの提供に取り組む。

事業名	⑥ 周産期医療提供体制の維持・確保事業
事業概要	圏域住民が安心して子どもを出産できるよう，地域周産期母子医療センターの役割を担う水戸赤十字病院に対して，産婦人科医確保のための支援を行う。
連携の効果	高度な周産期医療提供体制が確保され，圏域住民が安心して暮らし，子どもを産み育てる環境が整えられる。
スケジュール	2022年度以降 水戸赤十字病院への補助

事業名	⑦ 医師確保事業
事業概要	救急や小児，周産期等の高度医療を安定的に提供するため，必要に応じて大学の寄附講座を開設し，水戸市内の公的病院等における救急や小児，周産期等の高度医療を担う医師を確保するほか，水戸市内における小児科及び産婦人科の医療施設開設等支援を行う。
連携の効果	医師を確保することにより，圏域住民が安心して暮らし，子どもを産み育てる環境が整えられる。
スケジュール	2022年度以降 必要に応じた医師確保のための寄附講座の開設 小児科及び産婦人科の医療施設開設等支援

b 広域的公共交通ネットワークの構築

(連携協約上の規定)

新たな広域交通の導入に向けた研究や要望活動、既存の圏域公共交通の課題解決に向けた研究、公共交通の利用促進の手法の検討など、広域的公共交通ネットワークの構築に取り組む。

事業名	⑧ 広域的公共交通ネットワーク構築事業
事業概要	鉄道の延伸など新たな広域交通導入・誘致に向けた研究や要望活動、既存の圏域公共交通の課題解決に向けた研究、MaaSとの連携、新たな技術を活用した公共交通導入の研究などを推進する。
連携の効果	交流人口の増加、産業誘致や圏域経済の活性化が図られる。
スケジュール	2022年度以降 検討会議の開催 2025年度以降 社会実験の実施

※ MaaS（マース / Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスをいう。

事業名	⑨ 広域的公共交通の利用促進事業
事業概要	企画乗車券の販売やノーマイカーウィークの実施、ICカードの導入など、公共交通の利用促進の手法を検討し、実施する。
連携の効果	公共交通の利用者数が増加し、マイカー自粛による温室効果ガス削減や渋滞緩和のほか、公共交通の安定的な運営につながる。
スケジュール	2022年度以降 ノーマイカーウィークの実施 2023年度以降 利用促進の社会実験、効果検証

c 高等教育の環境整備

(連携協約上の規定)

大学等の魅力向上や人材育成に対する支援など、高等教育の環境整備に取り組む。

事業名	⑩ 大学との連携推進事業
事業概要	地域の高等教育機関である大学と市町村との協議の場を設置し、地域の課題解決に向けた調査・研究を進める。
連携の効果	広域的な視点から地域課題を捉え、政策分野の磨き上げにつながる。
スケジュール	2022年度以降 大学と連携した調査・研究の実施

d 高度なICT環境の整備

(連携協約上の規定)

ICTの利活用についての情報共有や調査研究，社会実験などを通じ，都市機能の強化に向けた高度なICT環境の整備に取り組む。

事業名	⑪ ICTによるまちづくり推進事業
事業概要	職員向け研修や住民向けDX推進セミナーを開催し，AI，RPA等の利活用事例について共有を図り，行政事務の効率化，住民サービスや住民意識の向上を推進する。また，地域課題の解決に向けたICT活用についての協議会を設置し，調査や社会実験などを実施する。
連携の効果	ノウハウの共有による事務の効率化，住民サービスや市町村職員のスキルの向上，圏域における地域課題の解決につながる。
スケジュール	2022年度以降 職員向け研修，住民向けDX推進セミナー，協議会の開催 2024年度以降 地域課題の解決に向けた調査や社会実験の実施

※ ICT（アイシーティー / Information and Communication Technology）とは，情報伝達技術をいう。

DX（デジタルトランスフォーメーション / Digital Transformation）とは，デジタル技術を活用して変革することをいう。

AI（エーアイ / Artificial Intelligence）とは，人工知能をいう。

RPA（アールピーエー / Robotic Process Automation）とは，業務の自動化システムをいう。

(3) 生活環境の充実（圏域全体の生活関連機能サービスの向上）

地域医療や福祉，災害対策の充実を図るとともに，地域振興に取り組むなど，生活機能の強化を目指します。また，地域公共交通を確保し，移住を促進するなど，ネットワークの強化を目指します。そして，市町村職員の能力向上を図ります。

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	現状値（調査時点）	目標値（2026年度）
医師数（別掲）	1,385人(2018年)	1,470人(2026年)
看護職数	8,601人(2018年)	8,900人(2026年)
健康づくりに係る社会実験の取組件数	-	累計 2件
養成講座を修了した成年後見従事者数	12人(2020年度)	21人
公の施設の広域利用者数（居住市町村施設を除く。）	193,699人(2020年度) (参考) 256,295人(2019年度)	270,000人
合同就職説明会・相談会参加事業所数	-	40事業所
取組を実施する住民1人当たりの電力使用による二酸化炭素排出量	51.7kg-CO ₂ (2019年11月)	8%削減 (2025年11月)
	63.9kg-CO ₂ (2020年12月)	8%削減 (2026年12月)
水戸市を經由する路線バスの1日当たりの利用者数	29,862人(2020年度) (参考) 35,123人(2019年度)	35,000人
移住・定住に係る市町村への相談件数	330件(2020年度)	600件
研修参加者数（合同研修及び相互参加に限る。）	-	累計 350人
SDGs普及啓発事業への参加者数	-	累計 1,000人

A 生活機能の強化に係る政策分野

a 地域医療

(連携協約上の規定)

圏域住民への医療情報の提供のほか、初期救急医療提供体制の維持・確保、医療従事者の確保・育成、健康づくりなど、地域医療の充実に取り組む。

事業名	⑫ 救急医療情報等発信事業
事業概要	ホームページ、パンフレットの作成や子どもの救急セミナー開催等により、急な病気への対応や受診相談ができる窓口、各市町村が開設する休日夜間急患センターなどの情報を発信する。
連携の効果	住民の救急時の適切な対応が可能となるほか、医療機関の適切な受診につながる。
スケジュール	2022年度以降 ホームページやパンフレットによる情報発信 子どもの救急セミナー開催等

事業名	⑬ 初期救急医療提供体制維持・確保事業
事業概要	水戸市休日夜間緊急診療所は、休日や夜間の急な病気やけがなどに対応する医療機関として、水戸市民のみならず広く圏域の住民に利用されている。圏域に必要不可欠な初期救急医療提供体制を維持・確保していくため、水戸市休日夜間緊急診療所の運営を支援する。
連携の効果	当該診療所の財政的基盤の強化が図られるほか、休日夜間急患センターを持たない圏域においても住民の安心につながる。
スケジュール	2022年度以降 当該診療所の広域利用及び運営支援

事業名	⑭ 看護師等確保事業
事業概要	看護職（保健師、助産師、看護師及び准看護師）の確保は喫緊の課題であることから、看護職の資格を有するも現に看護職として働いていない、いわゆる潜在看護職の復職支援を行うなど、茨城県看護協会等との連携により、看護職確保に取り組む。
連携の効果	圏域の安定的な医療提供体制の強化が図られる。
スケジュール	2022年度以降 潜在看護職の復職支援（病院見学ツアー等の実施）

事業名	⑮ 未来の医療人材育成事業
事業概要	公的病院や関係機関と連携し、小・中学生に実際の医療現場や医療の状況に触れる機会を提供するなど、職業としての医療への興味・関心を高める取組を実施する。
連携の効果	将来の医師や看護師等の確保につながる。
スケジュール	2022年度以降 小・中学生の病院体験事業の実施

事業名	⑩ ICTを活用した健康づくり事業
事業概要	ICTの活用を含め、健康づくりの充実に向けた市町村の協議や調査・研究を行うとともに、官民連携による健康づくりプロジェクト推進協議会を設立し、実験を行うなど、健康づくりに資する取組を実施する。
連携の効果	施策の対象となる人口が多くなることで企業や大学等の協力が得やすくなり、魅力ある新しい健康づくりプロジェクトが実施されることで、住民の健康づくりが図られる。
スケジュール	2022年度以降 健康づくりプロジェクト推進協議会の開催 調査・研究 必要に応じて社会実験の実施

b 福祉

(連携協約上の規定)

高齢者や障害者の権利擁護のための成年後見制度の利用促進など、福祉サービスの充実に取り組む。

事業名	⑪ 成年後見制度利用促進事業
事業概要	成年後見制度の利用促進を図るため、権利擁護に係る地域連携ネットワーク構築の中心的な役割を担う広域中核機関において、学習会・相談会を開催するほか、市民後見人等の担い手を育成し、成年後見人等の受任者の調整や親族後見人等の支援を実施する。
連携の効果	市民後見人や法人後見受任団体等の担い手が確保され、判断能力が不十分となった住民が、住み慣れた地域で尊厳ある生活を実現することができる。
スケジュール	2022年度以降 成年後見制度の普及啓発、相談支援、受任者調整等の支援、担い手の育成、法人後見の受任、職員向け研修、親族後見人等の支援

○ 教育・文化・スポーツ

(連携協約上の規定)

芸術・文化教育の推進，プロスポーツ等による地域活性化，公の施設の広域利用促進など，教育・文化・スポーツの充実に取り組む。

事業名	⑱ 芸術・文化教育の推進事業
事業概要	水戸芸術館と連携し，子どもが質の高い芸術・文化に触れることができる事業を実施するほか，各市町村で開催される芸術・文化イベントの相互参加を促進する。
連携の効果	様々な芸術・文化に触れることにより，住民の豊かな感性を育むことができる。
スケジュール	2022年度以降 芸術・文化イベントの相互参加の促進

事業名	⑲ プロスポーツ等による地域活性化事業
事業概要	圏域に拠点を置くプロスポーツチームを活用したイベントの開催や誘致を行い，選手と触れ合い，交流できる機会を創出するなど，スポーツを通じた地域活性化に資する取組を実施する。
連携の効果	まちなにぎわいの創出につながるほか，住民がスポーツの楽しさなどを得ることができる。
スケジュール	2022年度以降 プロスポーツチームを活用したイベントの開催・誘致

事業名	⑳ 公の施設の広域利用促進事業
事業概要	住民が圏域の体育施設や図書館などの公の施設を利用できる環境を整備し，周知を図る。
連携の効果	行動範囲の広域化に対応するとともに，施設利用の選択の幅が広がるなど，住民の利便性が向上する。また，施設利用が促進され，集客力が高まり，にぎわいの創出が図られる。
スケジュール	2022年度以降 公の施設の広域利用に係る手続，周知，利用促進

d 地域振興

(連携協約上の規定)

合同就職説明会・相談会の開催による雇用機会の確保など、地域振興に取り組む。

事業名	②① 合同就職説明会・相談会開催事業
事業概要	圏域に立地する事業所を対象とした合同就職説明会・相談会をオンラインで開催するほか、企業情報を発信し、U J I ターンを促進するなど、圏域の求人と就職を支援する取組を実施する。
連携の効果	雇用の確保やU J I ターンによる人口の増加につながる。
スケジュール	2022年度以降 合同就職説明会・相談会の開催

e 災害対策

(連携協約上の規定)

圏域内における災害時の相互応援や連絡体制の構築など、圏域全体で災害対策の推進に取り組む。

事業名	②② 災害対策連携事業
事業概要	県内全市町村で締結している「災害時等の相互応援に関する協定（平成6年4月1日）」に基づき、圏域内の情報共有等を通じ、相互応援の連携を強化し、地域防災力の向上を図る。また、総合調整を行う水戸市が被災した場合のバックアップ体制を構築する。
連携の効果	圏域の災害対応力の強化、住民の安心感の醸成につながる。
スケジュール	2022年度以降 市町村協議の実施

f 環境

(連携協約上の規定)

温室効果ガス排出削減や環境保全に係る啓発や対策など，環境対策の推進に取り組む。

事業名	⑳ 温室効果ガス排出削減啓発事業
事業概要	温室効果ガス排出削減に向け，電気使用量の削減を競うエコライフチャレンジを実施する。
連携の効果	地球温暖化対策の重要性を住民が理解することで，行動変容が図られ，温室効果ガス削減につながる。
スケジュール	2022年度以降 エコライフチャレンジの実施

事業名	㉑ 環境啓発イベント相互参加促進事業
事業概要	環境啓発イベント，環境保全活動，環境学習会等をまとめたガイドブックの配布やホームページへの記事掲載により，圏域における環境啓発イベント等の情報を広く発信し，各種イベントの相互参加を促進する。
連携の効果	環境啓発イベント等への参加を通じて，住民が環境への意識を高め，取組が進むことにより，圏域の環境保全につながる。
スケジュール	2022年度以降 ガイドブック，ホームページによる周知 (ガイドブック作成は隔年とする。)

B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

a 地域公共交通

(連携協約上の規定)

住民等の移動手段の維持・確保など，地域公共交通の充実に取り組む。

事業名	②⑤ 公共交通の維持・確保事業
事業概要	各市町村の拠点を結ぶバス路線の維持・拡充を図るほか，市町村が運営する地域公共交通の域外運行を実施する。
連携の効果	路線バスや地域公共交通の維持・確保による交通空白地の解消につながる。
スケジュール	2022年度以降 バス路線の支援，地域公共交通の域外運行の実施 (必要に応じて拡充を図る。)

b 移住・定住促進

(連携協約上の規定)

移住・定住に関する情報発信や地域おこし協力隊活動の活性化，婚活支援など，移住・定住促進に取り組む。

事業名	②⑥ 移住・定住促進事業
事業概要	移住検討者の目に触れやすい媒体を活用した圏域のPRや都内移住相談窓口と連携した情報発信を行うなど，移住・定住の促進に係る取組を実施する。
連携の効果	移住先としての認知度が向上し，移住者の増加につながる。
スケジュール	2022年度以降 情報発信や移住・定住促進に係る取組の実施

事業名	②⑦ 地域おこし協力隊活動の活性化と広域展開事業
事業概要	地域おこし協力隊やその経験者等による連絡会議を開催し，移住を志向する若者の視点により，圏域活性化に向けた広域的な新たな取組を検討し，実施する。
連携の効果	地域おこし協力隊の活動による賑わい創出，情報発信，移住促進，地域の魅力再発見につながる。
スケジュール	2022年度以降 連絡会議の開催 2023年度以降 圏域活性化に向けた広域的な新たな取組の実施

事業名	⑳ 婚活支援事業
事業概要	婚活支援のための参加型・体験型のイベントを開催するなど、婚活支援の取組を実施する。
連携の効果	圏域における婚姻により定住を促進するとともに、出生数の増加が見込まれるなど、人口増につながる。
スケジュール	2022年度以降 婚活支援イベントの開催

C 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

a 人材の育成

(連携協約上の規定)

職員の育成や能力向上，SDGsの普及啓発など，人材の育成に取り組む。

事業名	②⑨ 職員人材育成事業
事業概要	市町村合同研修会を開催するとともに，各市町村が主催する研修への相互参加を行う。
連携の効果	様々な研修を受けることにより職員の能力が向上し，行政課題の解決につながる。
スケジュール	2022年度以降 合同研修会の開催，市町村主催の研修の相互参加

事業名	③⑩ SDGsの取組に係る連携事業
事業概要	小・中学生を対象とした学習会や市町村職員のリーダーづくり研修会を開催するなど，圏域においてSDGsを学ぶ機会を提供するとともに，普及啓発を展開する。
連携の効果	SDGsの認知度や理解度が高まり，取組が促進される。
スケジュール	2022年度以降 SDGsの普及啓発

※ SDGs（エスディージーズ / Sustainable Development Goals / 持続可能な開発目標）とは，2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である。2015年に国連サミットで採択され，17のゴール（目標），169のターゲット（具体目標）から構成されている。